

第 105 回日本精神神経学会総会

シンポジウム

精神科チーム医療と心理職の国家資格化について

コーディネーター 佐藤 忠彦, 松田 ひろし

医療における「心理技術職の国家資格化」(以下、「国家資格化」)に向けて、日本精神神経学会(以下、本学会)は、精神科チーム医療の立場から、また心理学に最も近接する精神医学の立場から、活動してきました。現在、医療全般において、国家資格を得たコメディカルの多職種が参加してチーム医療が展開されており、「心理技術職」もまた、精神科医療だけではなく診療各科の医療現場や教育、産業等の医療にかかわる分野で実務に従事しているにもかかわらず、「国家資格化」が実現していません。その結果、「心理技術職」は曖昧で不安定な身分のためにチーム医療での役割や責任体制が不明確であり、教育研修体制や経済的な裏付けも不十分なままに、問題が放置されており、精神科医療・保健・福祉の発展にとって、また医療全般にとって大きな課題となっています。しかし、平成 17 年に公表された「臨床心理士及び医療心理師法案要綱骨子案」、いわゆる「2 資格 1 法案」には問題や欠陥が多く認められたため、「国家資格化」は頓挫し今日に至っています。

そこで、本学会は、平成 19 年に「心理技術職の国家資格化に関する委員会」(以下、本委員会)を設置し、これまで「国家資格化」の検討を重ね実現に向けて努力してきました。本委員会は平成 20 年に「第 104 回」の本学会で口演発表を行いました。また、同年に、日本学術会議が新たな方

向を示した、提言「医療領域に従事する『職能心理士(医療心理)』の国家資格法制の確立を」の策定に関与しました。

本委員会は、「第 105 回」の本学会では、議論を深め、「国家資格化」を進めるために、本シンポジウムを企画しました。松田ひろし(柏崎厚生病院)は精神科病院において多くの心理技術職とのチーム医療を実践している経験と、全国の精神科主任教授が構成している「講座担当者会議」に対してのアンケート結果を発表しました。羽藤邦利先生(メンタルケア協議会、代々木の森診療所)は、精神科診療所と東京の精神科救急システムの運営で多くの心理技術職と協働している経験を発表されました。利島保先生(広島大学)は日本学術会議の提言などで中心的な役割を果たされ、その心理学の立場から発表されました。篠崎英夫先生(国立保健医療科学院)は精神保健福祉士の国家資格化の際に当時の厚生省で主導的役割を果たされ、その他の国家資格化にも関与された経験から、実現の道筋を示されました。西園昌久先生(心理社会的精神医学研究所)は精神療法や心理社会療法を専門とする臨床家の立場からチーム医療の必要性を発表され、同時に精神科医側の研鑽に言及されました。それぞれの立場と現場は異なりますが精神科チーム医療における心理技術職の必要性と医療における「国家資格化」の重要

性が理解されました。また、司会の鈴木二郎先生（山王精神医学心理学研究所鈴泉クリニック）はかつて厚生科学研究「臨床心理技術者の資格のあり方に関する研究」を取りまとめられ、佐藤忠彦は日本学術会議の提言策定に関与したため、これまでのさまざまな経緯が集約されたものとなりました。

幸い、多くの参加者を得て限られた時間でした

が活発な討論が行われ、会員にとって新たな論議の契機となり、かつ社会に対して「国家資格化」の意義を示すことができました。今後はさらに、教育研修体制、質の確保とその評価、医療・保健・福祉での役割、他のコメディカル資格との職域、責任のあり方、診療報酬、教育・産業などでの役割と医行為との関係などについて、検討を進めることが必要と考えられます。
